

(仮称) 消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事
優先交渉権者及び次点交渉権者の決定について

令和4年3月18日に公告した「(仮称) 消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事」に係る公募型プロポーザル方式について、公募型プロポーザル評価要領に基づき、下記のとおり優先交渉権者及び次点交渉権者を決定したので公表する。

令和4年5月27日

埼玉西部消防組合管理者 藤 本 正 人

(決定理由)

埼玉西部消防組合通信指令システムの整備等に係るプロポーザル選定委員会において、公募型プロポーザル評価要領に基づき、技術提案書類等が審査、評価され、優先交渉権者及び次点交渉権者が選定された。

この審査、選定結果を踏まえて、本組合が優先交渉権者及び次点交渉権者を決定した。

- 1 優先交渉権者
日本電気株式会社関東甲信越支社
【570.405点(600点満点中)】
- 2 次点交渉権者
沖電気工業株式会社
【423点(600点満点中)】

なお、埼玉西部消防組合通信指令システムの整備等に係るプロポーザル選定委員会が取りまとめる審査講評については、後日公表します。